

申請日 2025 年 1 月 17 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 松下 浩一 殿

コモンズ投信株式会社
代表取締役社長 伊井 哲朗

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社の概況

(1) 資本金の額 (2024 年 12 月末現在)

資本金	1 億円
発行可能株式総数	90,000 株
発行済株式総数	66,402 株

最近 5 年間における資本金の額の増減

2018 年 12 月	資本金 7 億 95 万 5,000 円に増資
2019 年 3 月	資本金 7 億 7,594 万 7,500 円に増資
2022 年 3 月	資本金 1 億円に減資

(2) 会社の機構

① 経営体制

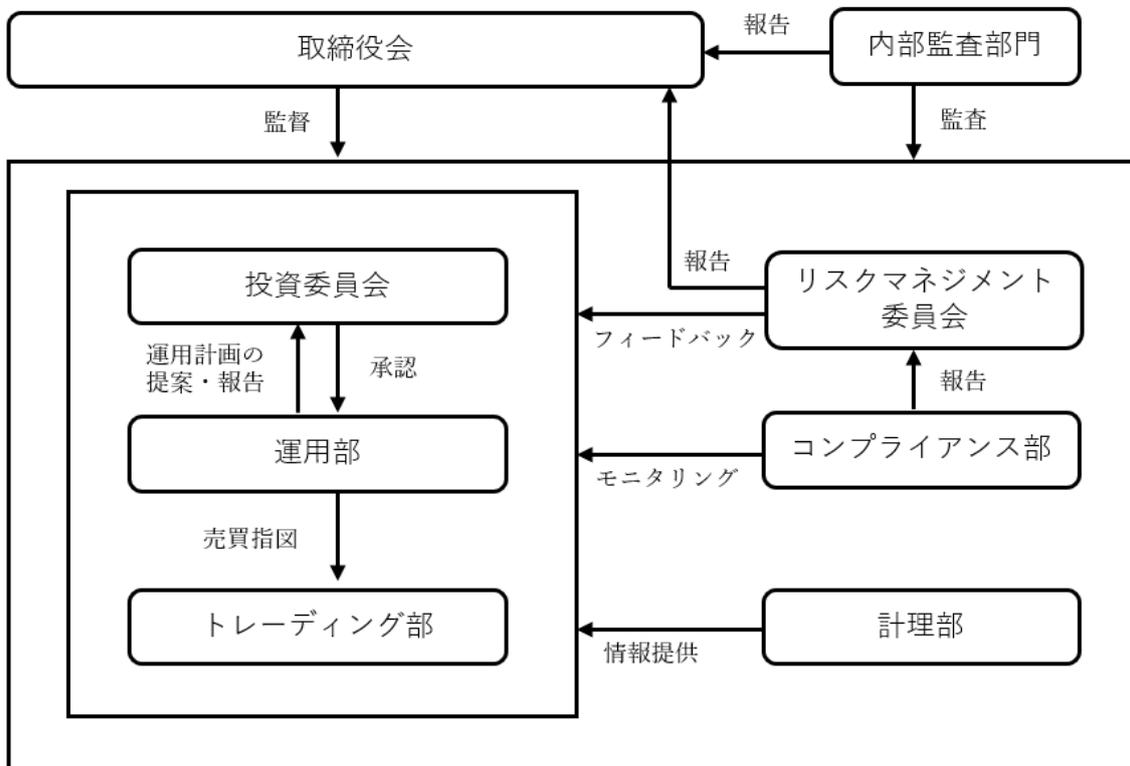
当社の意思決定機関である取締役会は 5 名以内の取締役で構成されます。

取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後 2 年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠又は増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了すべき時までとします。

取締役会は、その決議をもって取締役の中から取締役社長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選任することができます。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い、業務を執行します。取締役会は、当社の経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督します。

② 投資信託の運用体制



<業務内容>

取締役会	運用体制全般についての監督
投資委員会	投資信託財産にかかる運用計画の承認
運用部	運用計画の策定、投資委員会への提案、報告等 ガイドラインに従ったポートフォリオの作成 投資対象企業等の調査、分析 運用に係る売買の指示
トレーディング部	運用部の指示に基づく売買の執行
計理部	運用部等への信託財産に係る各種情報の提供
コンプライアンス部	運用状況、法令諸規則等の遵守状況のモニタリング モニタリング結果のリスクマネジメント委員会への報告
リスクマネジメント委員会	前述のモニタリング結果の評価 評価結果の各部門へのフィードバック及び取締役会への報告
内部監査部門	運用体制全般について内部管理態勢の適切性、有効性の検証 検証結果の取締役会への報告

2. 事業の内容及び営業の概況

当社は、投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める投資運用業者としてその運用を行っています。また、金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業者として、当社が運用する証券投資信託の受益権の直接募集を行っています。2024年12月末日現在、当社が運用する証券投資信託（親投資信託を除きます。）は以下のとおりです。

商品分類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	8	111,507

3. 経理状況

- 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則並びに同規則第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。また、当社は財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表ならびに第18期事業年度の中間財務諸表（2024年4月1日から2024年9月30日まで）について、イデア監査法人により監査及び中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

		前事業年度末 (2023年3月31日現在)		当事業年度末 (2024年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I. 流動資産					
現金及び預金		92,121		172,443	
直販顧客分別金信託		199,432		213,775	
立替金		—		10,200	
前払費用		3,243		7,324	
未収委託者報酬		206,366		266,447	
未収入金		196		108	
未収還付法人税等		2		3	
短期差入保証金		8,152		9,178	
その他		3		—	
流動資産合計		509,518	88.3	679,481	86.7
II. 固定資産					
有形固定資産					
器具備品		341		1,433	
リース資産		1,317		564	
建設仮勘定		—		11,167	
有形固定資産合計		1,659	0.3	13,165	1.7
無形固定資産					
ソフトウェア		3,188		4,937	
無形固定資産合計		3,188	0.5	4,937	0.6
投資その他の資産					
投資有価証券		395		472	
長期前払費用		4,539		4,510	
敷金		—		46,726	
繰延税金資産		57,684		34,667	
その他		10		10	
投資その他の資産合計		62,629	10.9	86,387	11.0
固定資産合計		67,477	11.7	104,490	13.3
資産合計		576,996	100.0	783,972	100.0

		前事業年度末 (2023年3月31日現在)		当事業年度末 (2024年3月31日現在)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I.流動負債							
リース債務			858			730	
預り金			9,910			71,798	
顧客からの預り金			26,897			48,144	
前受収益			346			346	
未払費用			44,292			64,438	
未払金			21,155			45,661	
未払法人税等			290			290	
未払消費税等			6,816			10,191	
賞与引当金			13,500			20,000	
流動負債合計			124,067	21.5		261,602	33.4
II.固定負債							
リース債務			730			—	
長期未払金			639			392	
固定負債合計			1,370	0.2		392	0.1
負債合計			125,438	21.7		261,994	33.4
(純資産の部)							
I.株主資本							
資本金			100,000	17.3		100,000	12.8
資本剰余金							
資本準備金		100,000			100,000		
その他資本剰余金		27,054			27,054		
資本剰余金合計			127,054	22.0		127,054	16.2
利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		224,441			294,810		
利益剰余金合計			224,441	39.0		294,810	37.6
株主資本合計			451,495	78.3		521,864	66.6
II.評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金			62			112	
評価・換算差額等合計			62	0.0		112	0.0
純資産合計			451,557	78.3		521,977	66.6
負債・純資産合計			576,996	100.0		783,972	100.0

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I.営業収益					
委託者報酬		671,918		878,557	
その他営業収益		—		6,210	
営業収益合計		671,918	100.0	884,767	100.0
II.営業費用					
広告宣伝費		19,978		25,504	
事務委託費		139,580		168,089	
支払手数料		158,940		223,266	
その他		5,595		5,874	
営業費用合計		324,095	48.2	422,734	47.8
III.一般管理費					
給料		184,204		241,603	
役員報酬		51,642		65,052	
給料手当		94,812		111,481	
役員賞与		14,000		29,300	
賞与		10,250		15,770	
賞与引当金繰入額		13,500		20,000	
法定福利費		21,460		24,998	
租税公課		200		133	
地代家賃		8,438		12,861	
支払報酬		14,836		15,444	
固定資産減価償却費		2,059		2,652	
その他		23,385		31,045	
一般管理費合計		254,585	37.9	328,739	37.2
営業利益		93,237	13.9	133,293	15.1
IV.営業外収益					
受取利息		1		1	
受取配当金		13		15	
受取手数料		1,607		1,371	
その他		43		6	
営業外収益合計		1,665	0.2	1,395	0.2
V.営業外費用					
支払利息		46		27	
その他		98		113	
営業外費用合計		145	0.0	140	0.0
経常利益		94,758	14.1	134,547	15.2
VI.特別利益					
敷金償却戻入益		—		1,026	
特別利益計		—	—	1,026	0.1
税引前当期純利益		94,758	14.1	135,574	15.3
法人税、住民税及び事業税		290	0.0	290	0.0
法人税等調整額		△9,292	△1.4	22,990	2.6
当期純利益		103,761	15.4	112,294	12.7

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計			
当期首残高	100,000	100,000	27,054	127,054	162,604	162,604	389,658	66	66	389,724
当期変動額										
剰余金の配当					△41,924	△41,924	△41,924			△41,924
当期純利益					103,761	103,761	103,761			103,761
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								△4	△4	△4
当期変動額合計	-	-	-	-	61,837	61,837	61,837	△4	△4	61,833
当期末残高	100,000	100,000	27,054	127,054	224,441	224,441	451,495	62	62	451,557

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計			
当期首残高	100,000	100,000	27,054	127,054	224,441	224,441	451,495	62	62	451,557
当期変動額										
剰余金の配当					△41,924	△41,924	△41,924			△41,924
当期純利益					112,294	112,294	112,294			112,294
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								50	50	50
当期変動額合計	-	-	-	-	70,369	70,369	70,369	50	50	70,419
当期末残高	100,000	100,000	27,054	127,054	294,810	294,810	521,864	112	112	521,977

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

器具備品 5年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

委託者報酬

委託者報酬は、当社が運用するファンドに係る信託報酬で、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 (単位：千円)

	前事業年度 2023年3月31日	当事業年度 2024年3月31日
繰延税金資産	57,684	34,667

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上することとしております。なお、この見積りの結果は、「税効果会計関係」に注記のとおりであります。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、翌期の業績や経営環境の変化によっては見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産から控除した減価償却累計額は次のとおりであります。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(単位：千円)

	前事業年度 2023年3月31日	当事業年度 2024年3月31日
建物附属設備	8,688	8,688
器具備品	1,441	1,900
リース資産	2,447	3,200
合計	12,577	13,789

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	100,000	100,000
借入実行残高	—	—
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
A種類株式	116	—	—	116
B種類株式	13,880	—	—	13,880
C種類株式	52,406	—	—	52,406
合計	66,402	—	—	66,402

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

注) 各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	C種類株式	41,924	800	2023年3月31日	2023年6月27日

当事業年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
A種類株式	116	—	—	116
B種類株式	13,880	—	—	13,880
C種類株式	52,406	—	—	52,406
合計	66,402	—	—	66,402

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

注) 各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	C種類株式	41,924	800	2023年3月31日	2023年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月28日 定時株主総会	C種類株式	57,646	1,100	2024年3月31日	2024年7月1日

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引関係

①リース資産の内容

有形固定資産
本社におけるファイルサーバであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社におきましては、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。投資有価証券は、当社が運用指図するザ・2020 ビジョン S-1 (適格機関投資家専用) のみであり、市場価格の変動リスクに晒されております。短期借入を行う場合は、主に運転資金調達を目的としたものであり、支払期日は1ヶ月以内であります。営業債務である未払費用及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務には外貨建ての債務は含まれておらず、市場リスク等はないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスク管理は日々残高照合を行い、当該管理状況については定期的にリスクマネジメント委員会に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	395	395	－
短期差入保証金	8,152	8,161	8
資産計	8,547	8,556	8
リース債務	1,589	1,585	△3
負債計	1,589	1,585	△3

※1 現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収還付法人税等、未払費用、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	472	472	－
資産計	472	472	－
リース債務	730	729	△1
負債計	730	729	△1

※1 現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収還付法人税等、短期差入保証金、未払費用、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	92,121	－	－	－
直販顧客分別金信託	199,432	－	－	－
未収委託者報酬	206,366	－	－	－
短期差入保証金	8,152	－	－	－
合 計	506,072	－	－	－

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	172,443	－	－	－
直販顧客分別金信託	213,775	－	－	－
未収委託者報酬	266,447	－	－	－
短期差入保証金	9,178	－	－	－
合 計	661,844	－	－	－

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債務	858	730	－	－	－	－
合 計	858	730	－	－	－	－

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債務	730	－	－	－	－	－
合 計	730	－	－	－	－	－

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度 (2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 投資信託	—	395	—	395
資産計	—	395	—	395

当事業年度 (2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 投資信託	—	472	—	472
資産計	—	472	—	472

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

当社が保有する投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないものであるため基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度 (2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期差入保証金	—	8,161	—	8,161
資産計	—	8,161	—	8,161
リース債務	—	1,585	—	1,585
負債計	—	1,585	—	1,585

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

短期差入保証金

差入保証金(敷金)の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回りを基礎とした適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	－	729	－	729
負債計	－	729	－	729

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2023年3月31日）

その他有価証券

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	395	300	95
小計	395	300	95
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	－	－	－
小計	－	－	－
合計	395	300	95

当事業年度（2024年3月31日）

その他有価証券

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	472	300	172
小計	472	300	172
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	－	－	－
小計	－	－	－
合計	472	300	172

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、選択制確定拠出年金制度（個々の従業員の意志による、確定拠出年金への拠出もしくは生涯設計手当として給与加算のいずれかを選択）を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 （自2022年4月1日 至2023年3月31日）	当事業年度 （自2023年4月1日 至2024年3月31日）
確定拠出制度への要拠出額	4,475	4,695

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(※2)	179,318	129,712
減価償却超過額	971	766
賞与引当金	4,669	6,918
差入保証金(敷金)	1,237	882
その他	135	425
繰延税金資産小計	186,332	138,704
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(※2)	△127,783	△103,647
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△831	△328
評価性引当額小計(※1)	△128,614	△103,976
繰延税金資産合計	57,717	34,727
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	33	59
繰延税金負債合計	33	59
繰延税金資産の純額	57,684	34,667

(※1) 評価性引当額が24,638千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金が24,135千円減少したことに伴うものであります。

(※2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	45,902	40,330	31,668	24,353	—	37,061	179,318
評価性引当額	—	△34,699	△31,668	△24,353	—	△37,061	△127,783
繰延税金資産	45,902	5,631	—	—	—	—	(b) 51,534

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	36,628	31,668	24,353	—	19,021	18,040	129,712
評価性引当額	△10,563	△31,668	△24,353	—	△19,021	△18,040	△103,647
繰延税金資産	26,064	—	—	—	—	—	(b) 26,064

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.59%	34.59%
交際費等永久に損金に算入されない金額	0.67%	0.54%
住民税均等割	0.31%	0.21%
評価性引当額の増減	△56.54%	△18.17%
期限切れの税務上の繰越欠損金	11.48%	—
その他	0.00%	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.50%	17.17%

(資産除去債務等関係)

前事業年度（2023年3月31日）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

当事業年度（2024年3月31日）

当社は現本社事務所（2024年6月退去予定）について、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復義務を有しており、資産除去債務として認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

なお、新本社事務所については、不動産賃貸借契約に基づき新たに敷金を差し入れており、退去時における原状回復義務を有しておりますが、賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投資信託の設定、運用、販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	671,918	884,767
委託者報酬	671,918	878,557
その他営業収益	-	6,210
合計	671,918	884,767

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

報告セグメントの概要

当社は、投資信託の設定、運用、販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
1株当たり純資産額	△52,658円05銭	△48,749円92銭
1株当たり当期純利益	4,418円18銭	3,904円53銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. A種類株式(無配当株式)及びB種類株式(議決権制限株式)は、普通株式と同等の株式として取り扱い、1株当たり情報の算定対象に含めております。C種類株式は、配当優先株式であるため、1株当たり情報の算定対象となる普通株式と同等の株式に含めておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
純資産の部の合計額	451,557千円	521,977千円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,188,559千円	1,204,281千円
(うち配当優先株式の払込金額)	(1,146,635千円)	(1,146,635千円)
(うち優先配当額)	(41,924千円)	(57,646千円)
普通株式に係る期末の純資産額	△737,002千円	△682,303千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	13,996株	13,996株
(うちA種類株式)	(116株)	(116株)
(うちB種類株式)	(13,880株)	(13,880株)

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
当期純利益	103,761千円	112,294千円
普通株主に帰属しない金額	41,924千円	57,646千円
(うち優先配当額)	(41,924千円)	(57,646千円)
普通株式に係る当期純利益	61,836千円	54,647千円
普通株式の期中平均株式数	13,996株	13,996株
(うちA種類株式)	(116株)	(116株)
(うちB種類株式)	(13,880株)	(13,880株)

(重要な後発事象)

当社は、2024年4月17日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。本社移転の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) 新本社所在地

東京都港区南青山2-5-17 ポーラ青山ビル16階

(2) 移転時期

2024年5月7日

(3) 移転目的

業容拡大に伴う従業員の増加に対応するとともに、業務の一層の効率化、顧客を始めとした各ステークホルダーとの関係強化並びにBCP体制強化を図るために移転するものです。

(4) 業績に与える影響

本件が業績に与える影響につきましては、現在精査中であります。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (2024年9月30日現在)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I. 流動資産				
現金及び預金			173,062	
直販顧客分別金信託			213,810	
前払費用			9,753	
未収委託者報酬			270,464	
立替金			5,000	
その他			284	
流動資産合計			672,374	81.3
II. 固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	※1		28,860	
器具備品	※1		12,702	
リース資産	※1		2,967	
有形固定資産合計			44,529	5.3
無形固定資産				
ソフトウェア			4,063	
無形固定資産合計			4,063	0.4
投資その他の資産				
投資有価証券			451	
長期前払費用			3,397	
敷金			46,726	
繰延税金資産			54,553	
その他			10	
投資その他の資産計			105,139	12.7
固定資産合計			153,732	18.6
資産合計			826,107	100.0

		当中間会計期間末 (2024年9月30日現在)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I.流動負債				
リース債務			803	
預り金			110,636	
顧客からの預り金			60,809	
前受収益			996	
未払費用			100,382	
未払金			29,062	
未払法人税等			120	
未払消費税等	※3		6,167	
流動負債合計			308,978	37.4
II.固定負債				
リース債務			2,665	
長期未払金			1,017	
固定負債合計			3,682	0.4
負債合計			312,661	37.8
(純資産の部)				
I.株主資本				
資本金			100,000	12.1
資本剰余金				
資本準備金		100,000		
その他資本剰余金		27,054		
資本剰余金計			127,054	15.3
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		303,586		
利益剰余金計			303,586	36.7
自己株式			△ 17,294	△ 2.0
株主資本計			513,346	62.1
II.評価・換算差額等				
その他有価証券				
評価差額金			99	
評価・換算差額等計			99	0.0
純資産合計			513,445	62.1
負債・純資産合計			826,107	100.0

(2) 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I. 営業収益				
委託者報酬			492,878	
営業収益計			492,878	100.0
II. 営業費用				
広告宣伝費			14,101	
事務委託費			93,511	
支払手数料			133,144	
その他			3,082	
営業費用計			243,840	49.4
III. 一般管理費				
給料			136,588	
役員報酬		36,171		
給料手当		65,317		
役員賞与		11,600		
賞与		23,500		
法定福利費			13,656	
租税公課			149	
地代家賃			14,993	
支払報酬			4,926	
固定資産減価償却費	※1		4,085	
その他			23,069	
一般管理費計			197,468	40.0
営業利益			51,570	10.4
IV. 営業外収益				
受取利息			55	
受取手数料			694	
補助金収入			1,499	
その他			1	
営業外収益計			2,252	0.4
V. 営業外費用				
支払利息			108	
その他			58	
営業外費用計			167	0.0
経常利益			53,655	10.8
VI. 特別損失				
移転関連費用			6,990	
特別損失計			6,990	1.4
税引前中間純利益			46,665	9.4
法人税、住民税及び事業税			120	0.0
法人税等調整額			△ 19,878	△ 4.0
中間純利益			66,422	13.4

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	100,000	27,054	127,054	294,810	294,810		521,864
当中間期変動額								
剰余金の配当					△57,646	△57,646		△57,646
中間純利益					66,422	66,422		66,422
自己株式の取得							△17,294	△17,294
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	8,776	8,776	△17,294	△8,518
当中間期末残高	100,000	100,000	27,054	127,054	303,586	303,586	△17,294	513,346

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	112	112	521,977
当中間期変動額			
剰余金の配当			△57,646
中間純利益			66,422
自己株式の取得			△17,294
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△13	△13	△13
当中間期変動額合計	△13	△13	△8,531
当中間期末残高	99	99	513,445

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

器具備品 4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5

年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

委託者報酬

委託者報酬は、当社が運用するファンドに係る信託報酬で、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (2024年9月30日)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産から控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。なお減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(単位:千円)

建物附属設備	854
器具備品	3,673
リース資産	3,784
合計	8,312

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

当中間会計期間末
(2024年9月30日)

当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	100,000 千円
借入実行残高	- 千円
差引額	100,000 千円

※3 消費税及び地方消費税の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)

※1 減価償却実施額

有形固定資産	3,211 千円
無形固定資産	874 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計 期間末株式数
A種類株式	116	-	-	116
B種類株式	13,880	-	-	13,880
C種類株式	52,406	-	-	52,406
合計	66,402	-	-	66,402

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

注 各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当を受ける権利を有しません。

B 種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C 種類株式を有する株主は、払込金額の 50%を超える配当を受け取るまでの間、A 種類・B 種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C 種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計 期間末株式数
A 種類株式	—	—	—	—
B 種類株式	—	—	—	—
C 種類株式	—	2,200	—	2,200
合計	—	2,200	—	2,200

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

C 種類株式 取得請求権の行使に伴う自己株式の取得 2,200 株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月28日 定時株主総会	C種類株式	57,646	1,100	2024年3月31日	2024年7月1日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引関係

①リース資産の内容

有形固定資産

本社におけるファイルサーバ及び電話機主装置であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未払費用、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当中間会計期間末 (2024年9月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	451	451	-
資産計	451	451	-
(1) リース債務	3,468	3,430	△38
負債計	3,468	3,430	△38

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
投資信託	-	451	-	451
資産計	-	451	-	451

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	3,430	-	3,430
負債計	-	3,430	-	3,430

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

当社が保有する投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないものであるため基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (2024 年 9 月 30 日)

その他有価証券

(単位: 千円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	451	300	151
合計	451	300	151

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)

当社は、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しておりますが、賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、資産除去債務を計上していません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投資信託の設定、運用、販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位: 千円)

	当中間会計期間 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)
営業収益	492,878
委託者報酬	492,878
その他営業収益	—
合計	492,878

(セグメント情報等)

当中間会計期間 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)

1. セグメント情報

報告セグメントの概要

当社は、投資信託の設定、運用、販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載していません。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)

1 株当たり純資産額	△44,005 円 08 銭
1 株当たり中間純利益	4,745 円 83 銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. A 種類株式 (無配当株式) 及び B 種類株式 (議決権制限株式) は、普通株式と同等の株式として取り扱い、1 株当たり情報の算定対象に含めております。
C 種類株式は、配当優先株式であるため、1 株当たり情報の算定対象となる普通株式と同等の株式に含めておりません。
3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	513,445 千円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,129,340 千円
(うち配当優先株式の払込金額)	(1,129,340 千円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	△615,895 千円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	13,996 株
(うち A 種類株式)	(116 株)
(うち B 種類株式)	(13,880 株)

4. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	66,422 千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る中間純利益	66,422 千円
普通株式の期中平均株式数	13,996 株
(うち A 種類株式)	(116 株)
(うち B 種類株式)	(13,880 株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月13日

コモンズ投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人
東京都中央区
指定社員
業務執行社員
公認会計士 立野晴朗

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているコモンズ投信株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コモンズ投信株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年4月17日開催の取締役会において、本社を移転することを決議した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注

記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年1月14日

コモンズ投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているコモンズ投信株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コモンズ投信株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

公開日 2025 年 1 月 17 日

作成基準日 2025 年 1 月 14 日

本店所在地 東京都港区南青山 2 丁目 5 番 17 号

お問い合わせ先 総務管理部